

2014年5月28日

ハートバンドと犯罪被害者週間全国大会 2014 について

犯罪被害者団体ネットワーク (ハートバンド)

代表 前田敏章

- 1 団体名 犯罪被害者団体ネットワーク (ハートバンド)
代表 前田敏章
- 2 所在地 東京都文京区本郷2-14-10 東京外国語大学本郷サテライト6F
認定NPO法人 全国被害者支援ネットワーク内 HP : <http://www.heart-band.com/>
- 3 設立経緯 2005年8月、全国にある犯罪被害者団体が「ゆるやかなネットワーク」の共通認識のもと結集。当初から年に一度の全国大会開催を活動の中心としている。
- 4 参加団体 (2014年5月現在。カッコ内は代表・事務局所在地)
 - ① 青森被害者語りの会 (青森)
 - ② 佐賀犯罪被害・交通事故被害者遺族の会自助グループ「一歩の会」 (佐賀)
 - ③ 特定非営利活動法人 いのちのミュージアム (神奈川)
 - ④ 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会 (北海道、大分)
 - ⑤ 緒あしす (愛知)
 - ⑥ 風通信舎 (兵庫)
 - ⑦ NPO法人 KENTO (奈良)
 - ⑧ NPO法人 交通事故後遺障害者家族の会 (東京)
 - ⑨ 交通事故調書の開示を求める会 (神奈川)
 - ⑩ 一般社団法人 交通事故被害者家族ネットワーク (東京)
 - ⑪ ジュピター (神奈川)
 - ⑫ TAV 交通死被害者の会 (大阪)
 - ⑬ はがくれ (佐賀)
 - ⑭ ピア神奈川 (神奈川)
 - ⑮ 被害者支援を創る会 (東京)
 - ⑯ ひだまりの会 okinawa (沖縄)
 - ⑰ 北海道交通事故被害者の会 (北海道)
 - ⑱ 鹿児島犯罪被害者自助グループ「南の風」 (鹿児島)
- 5 「犯罪被害者週間全国大会2014」について
 - (1) 主催 犯罪被害者団体ネットワーク (ハートバンド)
 - (2) 協賛 公益財団法人 犯罪被害救援基金
 - (3) 後援 認定NPO法人 全国被害者支援ネットワーク他
 - (4) 会場 晴海グランドホテル (〒104-0053 東京都中央区晴海3-8-1)

(5) 日 程 2014年11月29日（土）～ 11月30日（日）

(6) 内 容

〈11月29日（土）〉

- ① 開会の言葉 ② 実行委員長挨拶 ③ 来賓挨拶
- ④ 第1部「被害者からのメッセージ」
ストーカー殺人遺族、交通・殺人事件遺族（兄弟姉妹）、交通事故後遺障害家族他
- ⑤ 第2部 参加者全員による「車座トーク」
テーマ例「一番困っていること」「苦しい中で助かったこと」「犠牲を無にしないために」
「市区町村における被害者支援について（調査結果報告）」など
- ⑥ 閉会の挨拶
- ⑦ 交流会

〈11月30日（日）〉

- ⑧分科会
「犯罪被害者の兄弟姉妹について」「弁護士に聞く」「地方自治体における被害者支援」
「ハートカフェ（ミニコンサート、手作り他）」
- ⑨閉会集会

6 （参考）ハートバンドの設立と活動の経緯について

2013年11月30日、東京都中央区の晴海グランドホテルに、北は北海道から南は九州・沖縄、全国各地の犯罪被害者・遺族が続々到着しました。「犯罪被害者週間全国大会」および、翌日にかけて行われる交流会に参加するためです。会場ロビーでは、再会と出会いを喜ぶ笑顔が溢れていました。

全国18の被害者団体が集う「犯罪被害者団体ネットワーク」（ハートバンド）主催の全国大会には、内閣府や警察庁、全国被害者支援ネットワーク、犯罪被害救援基金など関係機関と支援の団体・個人を含め、総勢130人（うち被害者・遺族は14団体102人）が会場を埋めました。

第一部「被害者からの声」は、殺人や交通犯罪事件の遺族がそれぞれ事件についての痛切な思いを訴え、第2部「車座トーク」では、同席いただいた支援のパートナー（行政関係者、弁護士、研究者）とともに、被害の当事者が「全員参加」で、困ったことや願いなどを「存分に語る」ことを重視して行いました。夕食交流会に続き、翌日の分科会は「みんなで語ろう」「弁護士との勉強会」「市区町村における被害者支援について」「ハートカフェ」に分かれて、語り、学び、交流を深めました。

財政面など、全国から集まるための苦労は並大抵ではないのですが、心に深い傷を負った当事者どうしが、心底から信頼し合うためには、時間をかけた交流の積み重ねが必要でした。

この全国大会の経緯の中に、犯罪被害者の尊厳と権利回復の貴重な足跡が示されています。

私たちが第1回全国大会とカウントしているのは、2003年10月3日に開催された「犯罪被害者支援の日制定記念・中央大会」です。全国被害者支援ネットワークの主催で、全国21の被害者団体・自助グループに案内され、うち14団体が共同参画団体として準備段階から参加しました。「被害者の声」として発

言機会も与えられ、孤立無援を感じていた犯罪被害者によりやく暖かい希望の光が差し込みました。この全国大会への参加が、支援団体との連携強化とともに、犯罪被害者団体どうしが全国的につながる契機となり、被害者の権利回復が大きな世論となる一助にもなりました。

2004年の第2回全国大会では、「犯罪被害者の声を聞き、被害者の権利の尊重を求める決議」が採択され、「犯罪被害者の司法参加の推進と、被害者への情報提供の充実」「犯罪被害者基本法の制定」という焦眉の課題も掲げられ、この年の12月1日、ついに犯罪被害者等基本法の制定をみます。「あすの会」(全国犯罪被害者の会)が全国を巡り、各地の被害者組織の協力を得て集めた55万人を超える署名が大きな力になりました。「犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利利益の保護が図られる社会の実現」(前文)「すべて犯罪被害者等は、個人の尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」(第3条、基本理念)と明記された、正に歴史的な法制定でした。

2005年の第3回全国大会は、この基本法の制定と施行(2005年4月1日)を受け、名称を「犯罪被害者等基本法制定記念全国大会」とし、主催も被害者支援ネットワークと被害者団体との共催となりました。被害者が「支援されるべき可哀相な人」であってはならない、被害者問題の主体は被害者自身であるという議論を経て、権利主体としての第一歩を踏み出したのです。大会前日には、基本法制定を記念し、被害者の尊厳を訴えるパレードも行いました。

被った犯罪の種別も態様も異なる全国の被害者団体は、この年から「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)という名の連合体となりました。ハートバンドは、それぞれの活動を尊重しあい、必要な連携と交流、情報交換とを無理なく行う、ゆるやかなネットワークで、その主な活動は全国大会の開催であるという確認がなされ、シンボルマークは、被害者の心とこれを支援する国民の心、二つのハートが重なり合うものに決められました。以来、大会のサブスローガンとして掲げられている「いのち・きぼう・未来」は、被害者の視点から、生命への共感を広げ、そして社会全体が希望ある未来へ向かって欲しい、という切なる願いが込められています。

そして2006年の第4回大会からは、日程を犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)に合わせ、名称も「犯罪被害者週間全国大会」としました。2007年大会からは、ハートバンドの単独主催となり、基本法の理念を社会のすみずみにまで広げ実質化するために、権利主体であることを自覚した活動をめざしています。刑事裁判における被害者参加制度について議論されるなど、毎回、被害者等の権利回復にとっての焦眉の課題が討議されています。

ハートバンド誕生から10年。基本法制定と基本計画策定、刑事司法における被害者参加制度、公訴時効制度見直しなどに象徴されるように、被害者の尊厳と権利回復にとって正にドラスチックな前進がみられた時代でありましたが、今なお、法律制度の実質化、被害者理解のさらなる必要性という課題も山積しています。関係機関や団体の一層のご理解をお願いするものです。

※全国被害者支援ネットワーク編集・発行「犯罪被害者支援の過去・現在・未来」(平成23年9月)所収の報告「ハートバンドの誕生といのち・きぼう・未来」(前田)を改訂しました。